2016 年 4 月 28 日

各位

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
（コード番号：8729　東証第一部）

本日、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の 100%子会社であるソニー生命保険株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせします。

記

ソニー生命保険株式会社　プレスリリース（添付）

シンガポール駐在員事務所の開設 について

以上

【お問合せ先】
ソニー生命保険株式会社　広報部広報課　（電話：03-3475-8813）

Sony Life

News Release

ソニー生命保険株式会社
〒107-8585　東京都港区南青山1-1-1　新青山ビル東館　http://www.sonylife.co.jp　（広報部）　TEL：03-3475-8813

平成 28 年 4 月 28 日
ソニー生命保険株式会社

シンガポール駐在員事務所の開設について

ソニー生命保険株式会社（社長 萩本 友男）は、今般、シンガポール共和国（以下、シンガポール）における金融当局である Monetary Authority of Singapore（MAS）より、シンガポールに駐在員事務所を設置する認可を取得し下記の通り、開設することを決定しました。

当該駐在員事務所では、シンガポールを含む東南アジア地域の金融・保険市場に係る情報収集と調査を行ってまいります。

記

名称：ソニー生命保険株式会社　シンガポール駐在員事務所
英文名：Sony Life Insurance Co., Ltd. Singapore Representative Office
開設予定日：平成 28 年 7 月 1 日

以上

＜問い合わせ先＞　広報部広報課　TEL:03-3475-8813

遠い約束を果たすために
LIFEPLANNER VALUE.
ライフプランナーバリュー

「ライフプランナー」および「ライフプランナーバリュー」は、ソニー生命の登録商標です。